

「第 3 期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見募集

本町では、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 か年を計画期間とする「第 3 期中能登町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めております。本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、本町における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実を図るために策定するものです。

つきましては、「第 3 期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）」について、意見募集（パブリックコメント）を実施しますので、町民の皆様のご意見をお寄せください。

1.意見募集期間

令和 7 年 3 月 28 日（金）から令和 7 年 4 月 11 日（金）まで
郵送については、令和 7 年 4 月 11 日（金）の消印有効

2.閲覧場所

- ・町ホームページ
- ・中能登町役場 行政サービス庁舎 健康保険課 子育て支援室
- ・中能登町役場 総務庁舎 総務課

町ホームページ



3.意見の提出方法

意見提出書に氏名、住所、ご意見等を記入のうえ、直接提出、郵送、ファックス、電子メール、回答フォームのいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話や口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。また、氏名、住所等の記載のないものについてもお受けできませんのでご了承ください。

4.提出先

【直接提出する場合】次の窓口に提出してください。

- ・中能登町役場 行政サービス庁舎 健康保険課 子育て支援室

【郵送する場合】

- ・〒929-1692 中能登町能登部下 91 部 23 番地
中能登町役場 行政サービス庁舎 健康保険課 子育て支援室

【ファックスの場合】

- ・ファックス番号 0767-72-3141 （宛先）健康保険課 子育て支援室 宛

【電子メールの場合】

- ・E-mail : kosodate@town.nakanoto.ishikawa.jp

【回答フォームの場合】

- ・<https://logoform.jp/f/GflkV>

回答フォーム



5.その他

- ・お寄せいただいたご意見は、本計画策定の参考とさせていただき、提出されたご意見の概要とこれに対する町の考え方を公表いたします。意見募集結果の公表に際しては、ご意見の内容以外の情報（住所、氏名等）は公表いたしません。
- ・ご意見の主旨が不明なものや、本計画に対する意見でないものについては、ご意見として取り扱うことが難しい場合があります。類似するご意見等は、まとめて公表することや内容を要約することもあります。
- ・お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。